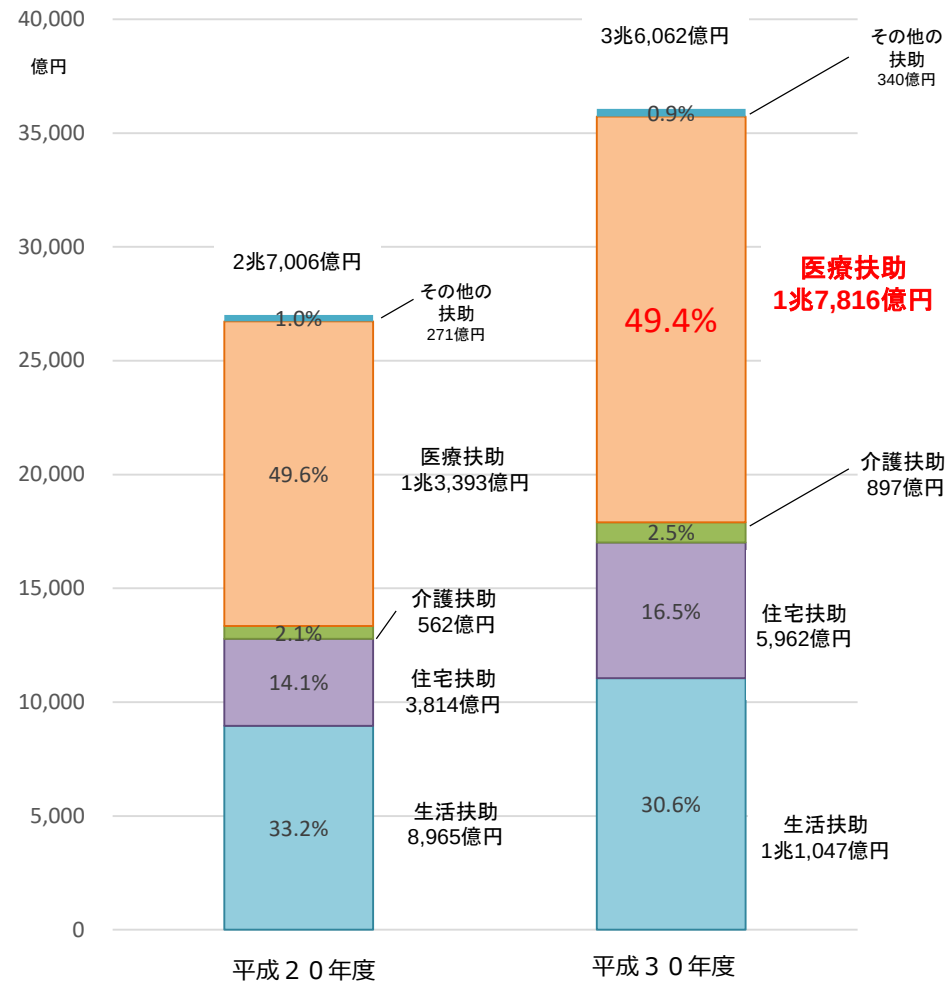


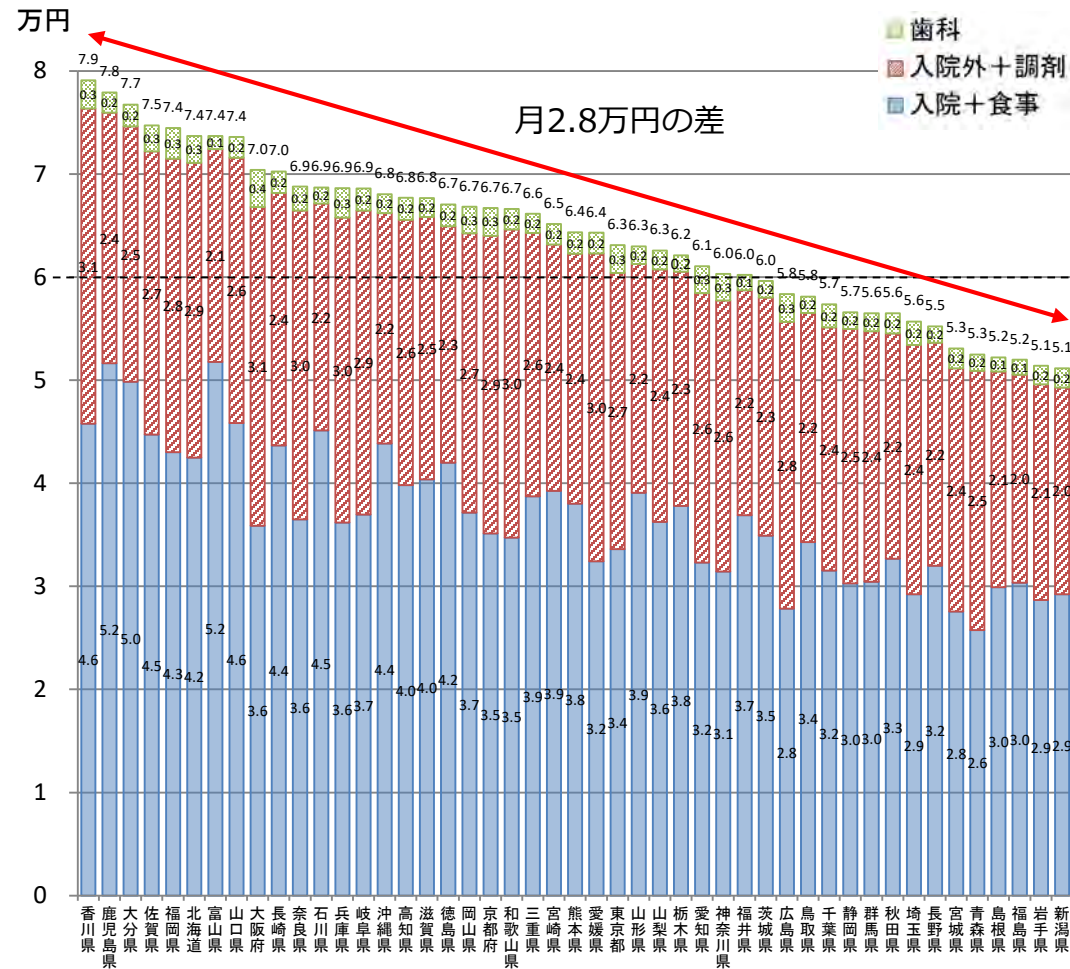
医療扶助

- 生活保護費負担金（事業費ベース）は約3.6兆円（平成30年度）。そのうち、**約半分は医療扶助**となっている。
- 都道府県別の生活保護受給者1人当たり医療扶助費（月額）を性・年齢構成の違い等を除いた形で比較すると、**最も高い県と低い県で約2.8万円の差**がある。

◆ 生活保護費負担金（事業費ベース）実績額の推移



◆ 都道府県別の生活保護受給者1人当たり医療扶助費（月額）



※ 各都道府県の性・年齢階級別被保護者1人当たり医療扶助費（月額）と、全国の被保護者の性・年齢構成とで算出した仮想的な被保護者1人当たり医療扶助費（月額）

厚生労働省第1回医療扶助に関する検討会（令和2年7月15日）の資料をもとに作成

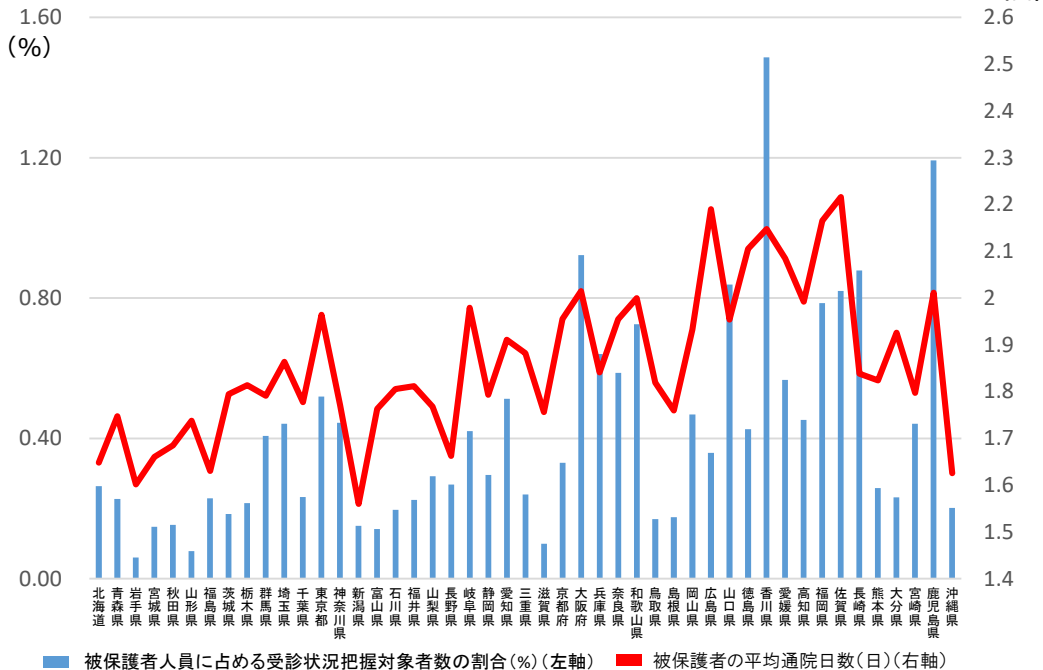
原資料：第65回医療扶助実態調査（平成30年6月審査分）特別集計、

平成30年度被保護者調査（年次調査）

医療扶助における頻回受診

- 生活保護受給者のレセプト1件（1か月）の**平均通院日数は地域によって偏り**が見られる。平均通院日数が高い地域では、被保護者人員に占める受診状況把握対象者（注）の割合も高い傾向が見られる。
- （注）受診状況把握対象者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目を15日以上受診している者（短期的・集中的な治療を行う者を除く）。
- また、レセプト請求件数の**全件または大多数が生活保護受給者のレセプトである医療機関**も見受けられる。
- **生活保護受給者の平均通院日数**が生活保護受給者以外の平均通院日数に比べて**長い医療機関が標榜している診療科は、特定の診療科に偏る傾向**が見られる。
- 自治体（特に平均通院日数が多い自治体）は、**頻回受診者が多く発生している医療機関に着目した対策を講じる、嘱託医を充実するなど、頻回受診対策を更に強化すべき。**

◆ 都道府県別「平均通院日数」と「被保護者人員に占める受診状況把握対象者の割合」



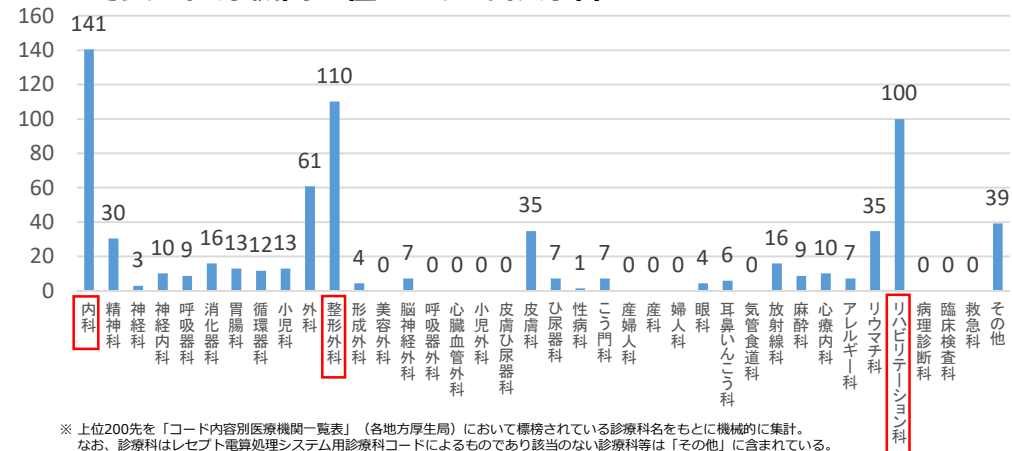
注）平均通院日数とは、レセプト1枚当たりの医療機関を利用した日数。
資料：第66回医療扶助実態調査（平成30年6月審査分）、平成30年度被保護者調査（年次調査、平成30年7月末時点）、平成30年度頻回受診者に対する適正受診指導結果について（厚生労働省調べ）

◆ 生活保護受給者の請求件数割合が高い医療機関

件数割合	医療機関数
100%	19
90～100%	112
80～90%	191

資料：社会保険診療報酬支払基金の入院外のデータ（病院及び診療所）（対象診療年月：令和元年7月～9月）にもとづき財務省において集計。

◆ 被保護者の平均通院日数が被保護者以外の平均通院日数と比べて長い医療機関上位200先の診療科



資料：社会保険診療報酬支払基金の入院外のデータ（病院及び診療所）（対象診療年月：令和元年7月～9月）にもとづき財務省において集計。

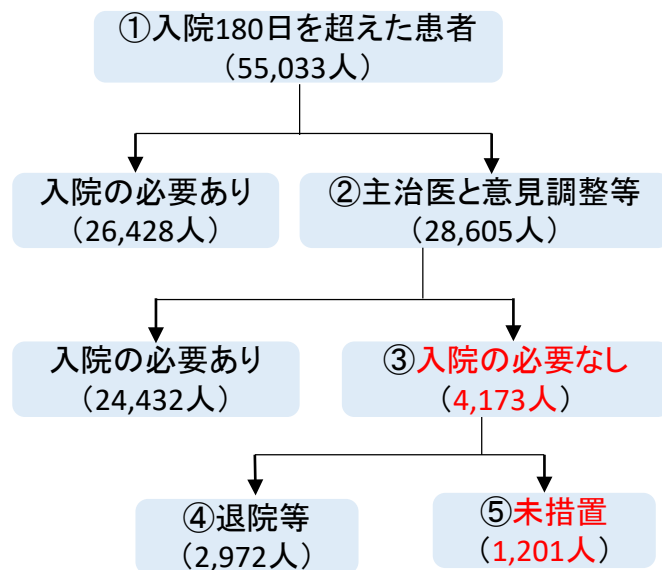
医療扶助における長期入院

- 入院期間が180日を超える医療扶助を受ける入院患者についての実態把握が毎年実施されている。平成30年度では、**入院の必要がないとされた患者のうち、退院等の措置がなされていない者の割合は約3割**になっている。
- また、自治体間で比較すると、入院180日を超えた患者のうち入院の必要がないとされた者の割合や、入院の必要なしとなったものの未措置となっている者の割合には、**地域差**が見られる。
- 生活保護は居宅保護が原則であり、自治体は、長期入院患者の**実態把握を強化し、入院の必要がない方の地域移行を更に促進**すべき。

◆ 長期入院患者の実態把握の状況

嘱託医は、診療報酬明細書等に基づき、医療扶助による入院継続の必要がある者、入院継続の必要性について主治医等の意見を聞く必要がある者に分類。ケースワーカーは主治医との意見調整等の結果、入院継続を要しないことが明らかになった者について、退院指導等を行うこととされている。

<平成30年度の結果>



⑤未措置／③入院の必要なし＝**28.8%**

(注) 厚生労働省「社会・援護局関係主管課長会議資料」(2020年3月4日)を一部更新して作成。

◆ 長期入院患者の多い自治体の状況

	入院180日 を超えた者 ①	入院の必 要なし③	③／①	未措置⑤	⑤／③
東京都	6,704人	654人	9.8%	64人	9.8%
大阪市	3,030人	170人	5.6%	85人	50.0%
北海道	2,620人	20人	0.8%	6人	30.0%
福岡県	1,997人	210人	10.5%	93人	44.3%
大阪府	1,616人	98人	6.1%	27人	27.6%
札幌市	1,489人	0人	0%	0人	—
千葉県	1,342人	124人	9.2%	94人	75.8%
埼玉県	1,308人	37人	2.8%	12人	32.4%
福岡市	1,122人	58人	5.2%	9人	15.5%
北九州市	1,035人	142人	13.7%	13人	9.2%

(注1) 厚生労働省「社会・援護局関係主管課長会議資料」(2020年3月4日)を一部更新して作成。

(注2) 政令指定都市、中核市及び都道府県(政令指定都市・中核市分を除く)について、長期入院患者が多い順に10自治体を抜粋して記載(平成30年度の結果)。なお、東京都の数値は八王子市の分を除く。北海道の数値は札幌市、旭川市、函館市の分を除く。福岡県の数値は福岡市、北九州市、久留米市の分を除く。大阪府の数値は大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市の分を除く。千葉県の数値は千葉市、船橋市、柏市の分を除く。埼玉県の数値はさいたま市、川越市、越谷市、川口市の分を除く。